

# 新型コロナウイルス禍における学生部による 学生生活への支援

河原典史

## 要旨

立命館大学では、2019年度末から様々な新型コロナウイルスの感染症対策が行われてきた。教学部や国際部などとも連携し、学生部は安全・安心な学生生活を送れるよう尽力してきた。具体的には、課外自主活動や学生間のコミュニティ形成への支援、いくつかの支援金の給付など経済的な支援があげられる。

## キーワード

課外自主活動、コミュニティ形成、緊急給付金制度、留学生、キャリア活動

## 1 はじめに

2020年1月16日、日本国内で初の新型コロナウイルス陽性感染者として、中国への渡航歴のある男性が報告された。3月1日、これまでの集団感染事例から厚生労働省は、「換気の悪い密集空間」に行くことを避けるよう勧告した。2月28日に北海道は、法令に基づかない独自の措置として緊急事態宣言を発出した。続いて、日本国政府により新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県を対象に2020年4月7日より発令され、外出自粛などが求められた。4月16日には対象が全国に拡大されたものの、5月25日までに全面解除された。その後も緊急事態宣言のほか、まん延防止等重点措置が断続的に各地域に適用された（表1）。

感染防止のため、個人や企業の行動変革や様々な取り組みが行われたほか、行政も自粛の呼びかけや休業の要請・指示を行っており、これにより多くの分野に影響が及んだ。立命館大学においても、2019年度末から様々な感染症対策が行われてきた。学生部は教学部や国際部などとも連携し、安全・安心な学生生活を送れるよう尽力してきた。本稿では、2020年度の活動について概説し、そのなかで生じた2021年度以降の課題についても付記したい。

## 2 学生生活への支援

## 2.1 課外自主活動への支援

表1 2020年度におけるコロナに対する各種宣言

2020年	
1月 16日	日本国内初の感染者を確認
2月 27日	政府は3月2日から日本全国の小中高校の臨時休校を要請
3月 13日	改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（新型コロナウイルス特措法）が成立
4月 7日	埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県に対し、5月6日までの緊急事態宣言が発出
16日	全都道府県に対し緊急事態宣言が発出
5月 14日	政府が全国39県の緊急事態宣言を解除
21日	政府が兵庫県・大阪府・京都府の3府県の緊急事態宣言を解除
25日	政府は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・北海道の5都道県に対する緊急事態宣言を解除
10月 30日	日本国内の累計感染者数が100,000人を超える
11月 24日	日本国内の累計死者数が2,000人を超える
12月 3日	大阪府が重症患者急増を受けて、医療非常事態宣言を発令
21日	日本医師会など医療関係9団体が共同で「医療緊急事態宣言」を発表
2021年	
1月 7日	埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の4都県に対し緊急事態宣言を発令
14日	栃木県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県の7府県を緊急事態宣言の対象地域に追加
2月 2日	日本政府が緊急事態宣言について、栃木県を除き3月7日までの延長を発表
13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法（新型コロナウイルス特措法）が一部改正、同日より施行
17日	日本国内で新型コロナウイルスのワクチンの接種が開始
28日	岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県の6府県の緊急事態宣言が先行解除
3月 5日	埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の1都3県に発令中の緊急事態宣言について、3月21日まで延長
22日	埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の1都3県の緊急事態宣言が解除
26日	日本国内の累計死者数が9,000人を超える

各種の情報記事より作成

2020年4月7日の「緊急事態宣言」発出を受け、学生の安全を確保することを第一に、対面での課外自主活動の再開延期を判断した学生部は、学生に対面での活動自粛を要請した。また、大学キャンパスに入構できない期間において健康面に注意を払い、自覚をもった行動を促すために、「今、学生のみなさんに考えてほしいこと」などの啓発資料や文書などの作成・発信を続けた。

5月27日の「緊急事態宣言」解除を受け、感染リスクなどを低減するために可能な限り工夫

をしている団体に対して、学生部は学生・指導者によるクラブ側の活動計画書、執行部学生との面談などを通じて判断し、限定的な活動の再開を認めた。活動再開後では適切にコミュニケーションを取り、学生部教職員や顧問などによるサポートが行なわれた。その結果、2020年12月までに、体育会63団体全てが活動を再開した。文化・芸術系をはじめ、その他の団体についても感染症対策に関する講習が繰り返し実施された。しかし、意識醸成が十分に進んでいない団体もあり、残念ながら全ての再開はできなかった。対面活動の再開後に学生たちが納得感をもって感染症対策に継続的に取り組んでいくためには、一括送信のような周知・啓発の方法ではなく、直接的な気持ちを込めたコミュニケーションが重要である。そのため、顧問などの配置がない約200の登録団体・サークルへの対面での活動再開に向けた支援体制が強化された。なお、再開できていない団体についても、一部ではオンラインを通じた活動が開始された。次第にそれは改善され、適切な活動に移行している。

## 2.2 学生間のコミュニティ形成への支援

4月および5月に、新入生とクラブ・サークルをつなぐ「WEB交流会」が開催された。とりわけ、4月の交流会には実人数1,600名・のべ5,100名の新入生ならびに150団体が参加し、キャンパスを越えた学生間の交流の機会が提供された。また、学生サポートルームが主催する「出会いの広場」「リラクゼーション」やSSP<sup>1)</sup>における集団セミナーなど、オンラインでの企画も実施された。

10月23日～30日には、学生オフィス主催による対面でのサークル勧誘ブースにのべ345団体が出店し、3キャンパスで1,000人を超える新入生が参加した。学友会主催による継続的な同様の対面での企画に加え、その実施に向けた支援が行われた。

各学部・研究科に向けては、8月31日の学生生活会議ならびに9月7日の教学委員会を通じて、「サブゼミ時間を活用したクラス交流企画」「オリター団との連携企画（オリター学生は学生部主催の啓発セミナーへの参加が必須）」など、種々の企画が実施された。ただし、次年度執行部となる2回生の組織化は進んでいるが、次の担い手となる1回生の希望者を募ることは、苦慮が生じた。

## 2.3 留学生への支援

母国を離れ、下宿でも孤立しないように交流企画に誘導が行われた。困りごとの大小に関わらず、3キャンパスの留学生支援コーディネーターがオンラインによるグループ相談や予約制の個人相談を設定し、留学生固有の相談に対応した。3キャンパスに開設されているBBP<sup>2)</sup>は感染リスクを考慮し、「BBP-ZOOM」として100企画を実施した。その内容は、海外留学希望者を対象とする企画が2割、留学生同士の交流企画は3割、そして日本人と留学生との交流企画は5割であった。

医療ケアの必要なケースでは、保健センターや障害支援センターなどの専門部署につながるものの、学内外の各所でもZoom対応が行われ、留学生支援コーディネーターと連携がなされた。それだけでなくZoomや電話、そして対面相談を工夫して留学生に寄り添う工夫が施された。英語をはじめとする海外からのZoomによる相談にも対応した国際部や学生部などは、Rising-FDC<sup>3)</sup>

や Zendesk-FAQ<sup>4)</sup> も活用し、留学生一人で解決しがたい緊急案件や複雑な相談にも応じた。ただし、本来の業務を鑑みると、留学生支援コーディネーターの増員が必要であろう。

## 2.4 経済的な支援

4月7日に大阪府、4月16日に京都府では緊急事態宣言が発出された。その後も業務委託先スタッフも含めた全担当職員が各キャンパスに出勤し、各種の支援を行った。とりわけ、国および本学の緊急給付金制度を迅速かつ適切に運用したことは重要である。国による「学びの継続のための学生支援緊急給付金」の募集および選考については、第一次では2,768名（国内学生2,282名・留学生486名）、第二次には1,898名（国内学生1,588名・留学生310名）、そして第三次では1,638名（国内学生1,473名・留学生165名）が推薦された。

さらに6月には、「Beyond COVID-19 緊急パッケージ」として、国際部とともに学生部は「緊急学生支援金」の募集および選考を行い、3,796名（国内学生3,324名・留学生472名）に対して9万円（3万円×3カ月）の給付を実施した。この制度は、教職員や校友からの寄付を基金として活用したものである。そのため、受給学生へのアンケートも実施され、使途の内容や満足度などについて把握し、目的の達成とともに学生からの感謝の声も確認した。秋学期以降においては、渡日留学生ならびに春学期からの在住者に対して、秋学期に生活困窮が顕著となった留学生を対象とした支援が実施された。

## 2.5 安全・安心・健康への支援

4月以降のキャンパス入構禁止期間においても、学生部は3キャンパスの外線電話を開放し、学生・父母などからの様々な照会に丁寧に対応した。4月当初では、保健センター・学生サポートルーム・障害学生支援室・SSPでの電話を中心とした対応が余儀なくされた。オンラインでのカウンセリングを実施していない大学が比較的多いなか、学生部ではSkypeやZoomなどの整備にともない、オンラインでのサポートも加えた支援の充実化を図った。一部に対面授業が導入された9月以降には対面による対応も追加し、様々な困りごとを抱える学生に対し、一人ひとりの状況に応じたサポートが行われたのである。

ユニークな取り組みとして、次の企画も紹介したい。保健センターによる「脱（だつ）、ぐーたらキャンペーン」や「新型コロナウイルスを防ぐためのワンポイントレッスン（動画作成）」などの取り組み、とりわけ学生オフィスが作成したオリジナルクイズとして「COVID-19を乗り越えYOU！」が実施された。このクイズでは、正解者に500円分の生協ポイントを付与し、食堂を通じた学生への安全・安心・健康への配慮をうながした。このクイズには、5,000名を超える学生・院生が参加した。

### 3 学内における連携

#### 3.1 海外留学への支援

帰国対応と並行し、学生部と国際部では留学生の帰国後の心のケアの場としてのガイダンスや、海外からの入学予定者への「留学入門講座」などの企画が実施された。オンラインによるものであるが、国際部はモチベーションの維持や新入生の学生生活の契機づくりにも取り組んだ。「留学再活性化プロジェクト」によるこの企画は、WEBによるモチベーションUP企画や、オンラインによる留学体験機会の創出を策定した、今後の海外留学支援である「スマートグローバル・ラーニング」に位置づけられる。国際部として留学意欲のある学生を一人も取りこぼさない思いを共有したこの企画は、積極的に取り組んだ施策である。

その他、コロナ禍のなか「留学代替機会創出」として、新入生を中心に約1,000名が国際教育センターWEB「留学入門講座」を受講した。「仲間づくり」として、BBP-WEB企画（キャンパス横断で20企画に600名参加）、留学の先輩学生によるWEB企画にもおよそ500人が参加し、立命館大学らしいピアラーニングの展開が確認できた。

#### 3.2 キャリア活動への支援

新型コロナウイルス禍の生じた2020年2月末以降、キャリアセンターは就職活動応援特設サイトを立ち上げ、学生相談を電話・メール・オンラインで入構制限下でも継続的な支援を行った。また、アンケートや電話による調査を通じて学生の状況や要望を把握し、オンライントークルームなど、学生の要望に応える支援も行われた。それらを整理すると、以下のようになる。

5月以降、キャリアセンターはWEB企業説明会を実施し、2021年2月まで継続した。7月には、支援企画のDM発送、父母への支援企画状況の通知が行われた。8月になると、本学卒業生かつ現役の人事担当者によるパネルディスカッションなどを通じて、活動継続中の学生に対して夏期以降における就職活動の進め方がアドバイスされた。秋学期以降には対面相談が再開され、10月の相談件数は1,000件以上に達した。そのうち、2022年3月卒業予定者からの相談の増加がみられた。11月以降、新卒応援ハローワークや各業界団体と連携した相談会や合同セミナーも開催したキャリアセンターは、学生が孤立しない支援を展開した。そして12月以降には、5回生以上の高回生を中心とする就職活動中の学生に対し、個別支援が継続して行われた。

#### 3.3 図書館の活動

キャンパスへの入構禁止措置にともなって、4月8日～5月31日まで図書館は休館を余儀なくされた。しかし、WEB授業が実施されるなか、図書館はシラバス指定図書を含むe-bookの追加購入、そして電子ジャーナルやデータベースなどのオンラインによるコンテンツサービス、さらに、図書館ツアー・ガイダンスの動画配信などを通じて、春学期期間中の学生の学習活動を支えた。また、5月11日からは館内資料の取り置き、貸出図書の郵送サービスが導入され、利用時間に制限を設けつつも6月1日から閲覧室利用が再開された。

以降、各種ガイダンス、講習会、展示やライブラリースタッフ企画などの館内実施が可能になった。具体的にはレポート作成講座、アメリカ大統領選挙などの時事問題、キャリア関連企画

やストレスマネジメントなど、学習支援による大学生生活の不安解消など幅広いテーマが選ばれた。館内で実施するだけでなく、これらはオンラインでも配信された。また、図書館と学生部との連携では「図書館×SSP講座」として、「大学での学びのスキル」や「レポートの作成」をテーマとした連続講座（びあら企画）が実施され、学生生活の充実と支援に貢献することができた。秋学期の開講以降には、専門家の指導や助言を含め、感染対策を万全に講じたうえでラーニングコモンズも開室された。順次、入館者数の制限も緩和しつつ、通常のサービスが復帰したのである。

図書館の企画の多くについては、学生ライブラリースタッフが企画運営している。入構が制限された期間中も、学生はキャンパスジョブに従事することで学生生活の空白期間をなくし、立命館大学生としてのアイデンティティの確保、さらに経済的な支援につなげることができたといえる。この補助業務は毎年募集されており、新入生も無事に採用が決定している。ただし2020年度では、この間に目標としてきた「留学生率30%」には至っておらず、次年度の補充が目指される。

春学期～秋学期を通じて図書館はサービスを継続し、大学施設の利用を保証する役割を果たした。また、学習活動はもちろん、気軽に利用できる「学生の居場所」＝キャンパスライフの拠点として、平日・休日を問わずいつでも利用できる図書館は、学生生活を支える役割を果たす重要な施設であることが改めて認識されたのである。

#### 4 アンケート調査結果からみた学生実態

学生・父母とも、総じて「全面オンライン授業の実施、および施設利用が制限されたことによってリアルな出会いの場がなく、友人ができない」「課外活動に参加したいが、実際に再開していない団体が多く、入会しても意味がない、」といった、コミュニティ形成が困難な状況を訴える声が多かった。体育会活動などのスポーツ系や音楽系の活動では、マスク非着用場面があるため、ひとたび感染者が発生するとクラスター化するリスクは高い。ただし、このことに対する意識、社会からの注目度や影響の大きさを感じ取ることで、プライベートも含めた学生達の行動は適正化をうながした点もあろう。ただし、時間経過とともに行動の緩みが進行したことは否めない。学生部は適宜コミュニケーションをとり、適切なサポートを行いながら啓発を繰り返した。

国際部は、留学生への支援に尽力した。春季休暇中に母国へ一時帰国したものの再渡日できない在学学生や、2020年度の新入生の渡日を支援するべく、14日間待機する宿舍の手配や健康観察を含む支援が行われた。母国の家族を鑑みて渡日を決断しきれない留学生もおり、Zoomをはじめとするオンラインで海外からの相談対応も少なくなかった。なお、経済支援に関しては、春学期の適用者への事後アンケートで経済支援施策の適切性、具体的には時期、迅速性や期待の規模に高い評価が得られた。

就職支援を中心とするキャリアセンターへの学生の声も、報告したい。2020年6月12日に集約された進路・就職状況アンケートの追跡調査によると、回答した学生の進路決定を含む内定報告率は11月上旬に8割近く、12月上旬には8割を超え、前年度の報告状況に近づきつつあった。しかし、学部・研究科の実施した進路把握状況によると、2019年度に比べ文系・理系とも内定報告率は下回った。大学院進学希望者が若干増加していること、本学が強みとしてきた自動車・

電機などの業種で採用数が減少傾向にあること、留学生の就職環境が非常に厳しくなっていることなどが影響している。なによりも、コロナ禍のなか各業種とも慎重な採用が行われたことは言を俟たない。

## 5 おわりにかえて一次年度以降への課題―

以上のように、コロナ禍のなかの2020年度において、学生部はさまざまな学生生活への支援を実施してきた。次年度においても、コロナ禍は収束の気配をみせない。そこで1年間の対策と、その実態をふまえた当時の課題を列挙してみよう。

キャンパス入構ができる状態であれば、「感染症対策を十分に講じたうえで、オンキャンパスでのリアルな活動による学生間のコミュニティ形成を支援することを目指し、併せてオンラインも効果的に活用していく」ことが改めて全学で確認された。そして、学生へこれらの諸活動を最大限に支援することが決意された。「アレもコレもできない・させられない」から、「どうすればやれるようになるか」を教職員ともに考えることが必要となる。つまり、単なる発信だけでなく深く届ける仕組み、届いたかどうかの確認が重要であり、学生に納得感をもって感染症対策を講じた行動の実践がうながされる。

オリター・エンター団等によるオンラインでのコミュニケーションを活性化により、新入生はキャンパスでの交流が楽しみになり、不安の減少が学生の声として届けられた。オリター・エンター団等の活動は、新入生のキャンパスライフの初期活動に不可欠であるため、2021年度は4月から対面での初年次支援を開始できるようにする。

キャンパス入構ができる状態であれば、次年度は感染防止対策を万全にしようとして、リアルでの活動や交流が進められる。加えて、オンラインでの活動・交流も織り交ぜながら、学生部は帰属意識を高められるようにクラスや課外自主活動でのつながりを創り出していく。2020年度入学生では不十分であったコミュニティづくりが、学生生活の安定した基盤となり、コロナ禍における適切な行動と学生生活の充実を促進するように学生部は支援する。例えば、各学部とも連携したオリター・エンター団などによるオンキャンパス＆周辺ツアー、キャンパスクイズ＆スタンブラリーやオンライン相談会などがあげられる。また、学友会とも連携したクラブ・サークル紹介ブースの出店や、Webサークル交流会なども試行される。特筆されるのは「サイバー・キャンパス」を活用した学生交流、父母・受験生・校友などへの情報発信である。現在、各クラブ・サークルが個別にHPやSNSなどを通じて情報を発信している。今後、それらを取りまとめる総合プラットフォームとして「サイバー・キャンパス」が中・長期的に活用され、在学生のみならず様々なステークホルダーに向けての効果的な情報発信が目指されるのである。

正課外自主活動の支援についても、2021年度も引き続き支援が行われる。2020年度では、スポーツ強化オフィスを中心に部長・副部長とも連携のうえ、各クラブとのコミュニケーションを適切に取りながら、全63団体が再開できた。その他の学術系公認団体や登録団体などは、2020年度では56団体しか再開できなかった。2021年度では、BCPレベル2以下においては感染防止策を講じたうえで、150～200団体の活動再開がめざされる。この数値は、登録団体以上の約6割に相当する。これは、他大学に比べて特筆される目標値である。

なお、2020 年度の経験から、活動再開後の各団体個別への丁寧なサポートが必要であることが明確になった。現在、顧問などの協力も得ながら、学生部の専任職員ならびに契約職員（事務職）がサポートや啓発を担っている。今次、対面での活動再開を目指す団体の多くは、顧問などが配置されていない登録団体などである。再開を希望する団体が増えた場合、現行の体制では人員が不足する。そのため、2021 年 1 月から派遣スタッフを追加配置して、感染防止策を講じた学内での活動が実施できるようにする。ただし、現在の支援内容・レベルを維持するためには、全教職員による理解や協力と支援が不可欠であることから、顧問などが配置されていない団体には、コロナ禍が収束するまで一時的に登録団体を支援する「臨時顧問」が教職員から募られた。部局を越えた全教職員の協力による課外自主活動の支援は、大学全体の理解に包摂された任意の集団としての自覚を促すことになる。これは感染・感染拡大のリスクの低減にはつながるとともに、学生間交流がより促進されるだけでなく、大学への帰属意識を生み出すことにつながるのである。

## 注

- 1) Student Success Program の略。専門の職員（SSP コーディネーター）が配属され、学生一人ひとりの目標に基づいた手法やアイデアを提供し、伴走支援が行われる。学生が主体的に支援プログラムに参加することによって、自立した学び手として成長することが目標である。
- 2) Beyond Borders Plaza の略。国際交流や言語学習を中心としたグローバルコモンズ。Borders を超えて、たくさんの学生が集い、異文化交流や語学学習ができる。
- 3) 立命館大学の WEB 申請管理システム。
- 4) 立命館大学が独自に構築した WEB 問合せシステム。

## 参考文献

本稿の執筆にあたり、「学生生活会議」、「教学委員会」、「協創施策推進本部会議」、「自己評価委員会」「常任理事会」、「進路・就職委員会」や「保健センター委員会」の資料などを引用（参考）にした。活用した資料は、次の通りである。

- 「2020 年度 Student Success Program の取り組みと 2021 年度支援方針について」（2021 年 3 月 29 日 学生生活会議）
- 「学生部からの各種報告」（2020 年 11 月 9 日 教学委員会）
- 「2021 年度留学生支援コーディネーター活動方針と 2020 年度末における現状報告について」（2021 年 3 月 26 日 第 9 回 協創施策推進本部会議）
- 「2021 年度自己点検評価報告書」（2022 年 1 月 26 日 自己評価委員会）
- 「立命館大学の 2021 年度以降の奨学金制度（学部）の基本的枠組み（案）に関する意見集約結果およびそれを踏まえた基本的枠組み（修正版）の共有と今後の進め方について」（2020 年 5 月 27 日 常任理事会）
- 「秋以降の「立命館大学 緊急学生支援金」による施策について」（2020 年 10 月 14 日 常任委員会）
- 「国による「学びの継続のための学生支援給付金」【再々追加】について」（2021 年 3 月 4 日 常任理事会）
- 「R2020 後半期進路・就職政策の総括および R2030 進路・就職政策 要旨」（2021 年 3 月 15 日 進路・就職委員会）
- 「コロナ禍下のヘルシーキャンパス運動～非対面での効果的な健康支援について～」（2021 年 3 月 9 日 保健センター委員会）

## Support to the student life by the student part in the COVID-19

KAWAHARA Norifumi (Dean, Division of Student Affairs, Ritsumeikan University)

### **Abstract**

In Ritsumeikan University, infectious disease measures of various the COVID-19 have been performed from the end of 2019. An education and researches part, in connection with the international affairs department, the student part made an effort so that safe reliable student life was late. Specifically, I include support to extracurricular voluntary activity and the community formation between students, economical support including the payment of the money of various support.

### **Keywords**

Extracurricular voluntary activity, the community formation, urgent benefit system, foreign student, carrier activity

